

令和8年度 第1回牧区地域協議会

日時：令和8年4月15日（水）

午後6時30分～

会場：牧区総合事務所301会議室

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 報告事項

(1) 上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）について

・・・資料1-1、資料1-2、資料1-3

(2) 令和8年度牧区の主な事業について・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

4 自主的な審議

(1) あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について

・・・・資料3-1、資料3-2

5 その他（連絡事項）

- ・ 令和8年度牧区総合事務所職員体制について
- ・ 次回の開催日（ 月 日）

6 閉 会

上越市公共施設等総合管理計画に 基づく取組の対応（案）

- 1 公の施設の適正配置について
- 2 公の施設の適正管理について
- 3 公の施設の受益者負担の適正化について

令和8年4月15日（水）
財務部 資産活用課

上越市では、平成27年度に策定した「上越市公共施設等総合管理計画（それ以前は行政改革推進計画等）」に基づく取組として、次の取組を継続的に実施

1 公の施設の適正配置

- 合併前の市町村では、小中学校や行政庁舎などの基礎的サービスを提供する施設、生活の質を向上させる文化・スポーツ施設、地域活性化のための観光・農林水産業施設などをフルセットで整備
- 市町村合併以後、施設の老朽化、利用者数の減少、市民ニーズの変化などを踏まえ、定期的に機能集約による施設の統合や設置目的を達成した施設を休廃止
- 市町村合併時に約1,000あった施設数は、令和7年4月時点で612施設まで減少したが、老朽化や利用者の減少が進む中で、機能集約が進んでおらず未だ多い状況

2 公の施設の適正管理

- 集会施設やスポーツ施設などの開館・閉館時間は、市町村合併時に、原則として合併前上越市の施設を基に統一
- 以後、施設の利用状況等を踏まえ、随時、開館・閉館時間、休館日、管理手法（職員常駐、指定管理者制度の導入）などを見直してきたが、統一的な見直しは進んでいない状況

3 受益者負担の適正化

- 施設の使用料等は合併後3年以内に調整、減免基準は合併前上越市に統一
- 以後、適正な受益者負担になるよう、定期的に見直しを実施しており、今回の見直しはその一環（前回の見直しは令和2年度）

Ⅱ 公の施設に関する現状、問題、対応方針

現状	問題等
類似施設を多数保有	施設利用の分散 ⇒ 施設稼働率の低下 ⇒ 維持管理経費の増加
施設の建設から年数が経過	施設・設備の老朽化、施設機能の陳腐化 ⇒ 投資修繕・維持管理経費の増加 ⇒ 利用者数の減少、使用料等の減少
人口の減少、趣味の多様化	利用者数の減少 ⇒ 施設稼働率の低下 ⇒ 使用料等の減少
物価高騰、労務費上昇	投資修繕・維持管理経費の増加
市財政状況の悪化	一般財源の減少 ⇒ 全ての施設を維持するのは困難
受益者負担の不均衡	維持管理経費に対する受益者負担割合の低下 ⇒ 施設未利用の市民を含む税負担の増減免適用の拡充による利用者間負担の不均衡 ⇒ 減免利用と非減免利用の差の拡大
施設面でのまちづくりの不透明	残す施設（機能）ではなく、廃止する施設を検討 将来的に存続する施設（機能）が不明確 適正配置等の取組に対する市民感情への配慮
働き方改革の推進	施設管理従事者への配慮 ⇒ 週休1日以下の施設も多数ある

対応方針
<p>【公の施設の適正配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的サービス施設（集会施設やスポーツ施設等） …施設機能の集約、休廃止 ・ 政策的サービス施設（温浴・宿泊施設、観光施設や農業体験施設等の地域振興施設等） …設置効果が低下している施設等を休廃止 <p>※将来的に必要な施設は存続するまちづくりの観点での取組（地域振興・コミュニティの維持に留意）</p>
<p>【公の施設の適正管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間や休館日の見直し ・ 管理人常駐の見直し
<p>【公の施設の受益者負担の適正化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料等の見直し ・ 減免基準の見直し

Ⅲ 公共施設等総合管理計画に基づく取組

人口減少など社会経済情勢が変化する中において、本市では類似施設を多数保有しているほか、類似のサービスを提供する民間施設の進出等により、当初の目的と異なる利用実態となっている施設や、有効な利活用に至っていない施設を抱えており、また、その対応策が十分に図られていないことから、「将来負担の軽減」を念頭に、次の視点を持って取り組むこととする。

- 市民ニーズ（利用動向・利用実態）を踏まえつつ、施設（建物）の性能だけではなく、施設の本来目的・サービス・機能に着目し、人口や財政規模などを考慮した最適な量と質の確保の観点から、将来の施設面でのまちづくり（施設配置の在り方）を見据えた適正配置を行う。

【公の施設の適正配置】

- 老朽化等により施設の機能維持が困難になった場合や地域社会の状況変化によって施設の必要性が著しく低下した場合は、その時点で関係者と協議し、改めて施設の方向性を検討する。

【公の施設の適正配置】

- 存続させる施設については、利用実態にあわせた開館時間や休館日の設定、施設職員の常駐の必要性を検討し、サービスの低下を最小限に抑えた上で、最大限の効率的な管理運営を行う。

【公の施設の適正管理】

- 施設の運営及び管理に係る費用は、施設利用者の使用料等で一部が賄われているが、その大半は施設を利用しない人を含む市民全体の税により負担されていることから、受益と負担の公平性や公正性を確保し、市民から理解が得られる合理的な使用料等の設定を行う。

【公の施設の受益者負担の適正化】

1 公の施設の適正配置

使い続ける施設や機能を検討。残すべき機能でも可能な限り使い続ける施設に集約。使い続けない施設は休廃止や民間の利活用を検討。総合管理計画に基づく取組により、使い続ける施設の長寿命化等に要する費用を捻出

(1) 令和8年度

前期計画（令和3年度～7年度）で取組が遅延の施設の休廃止を検討

(2) 後期計画（令和9年度～12年度）

政策的サービス施設を中心に、基礎的サービス施設であっても当初の設置目的と異なる施設や有効な利活用に至っていない施設のほか、市民にとって必需性が相対的に低く、財政寄与度が大きい施設（現在及び将来的に経費負担が大きい施設、費用対効果が低い施設、市街化区域内にあり民間利活用が可能な施設など）を抽出し、休廃止等を検討

(3) 次期適正配置計画（令和13年度以降）

将来（20年後）を見据えた基礎的サービス施設の抜本的な機能集約
検討に当たっては、令和9年度以降に地域の皆さんと複数年かけ、十分な協議を行い、各地域の将来を見据えて使い続ける施設や機能集約を検討

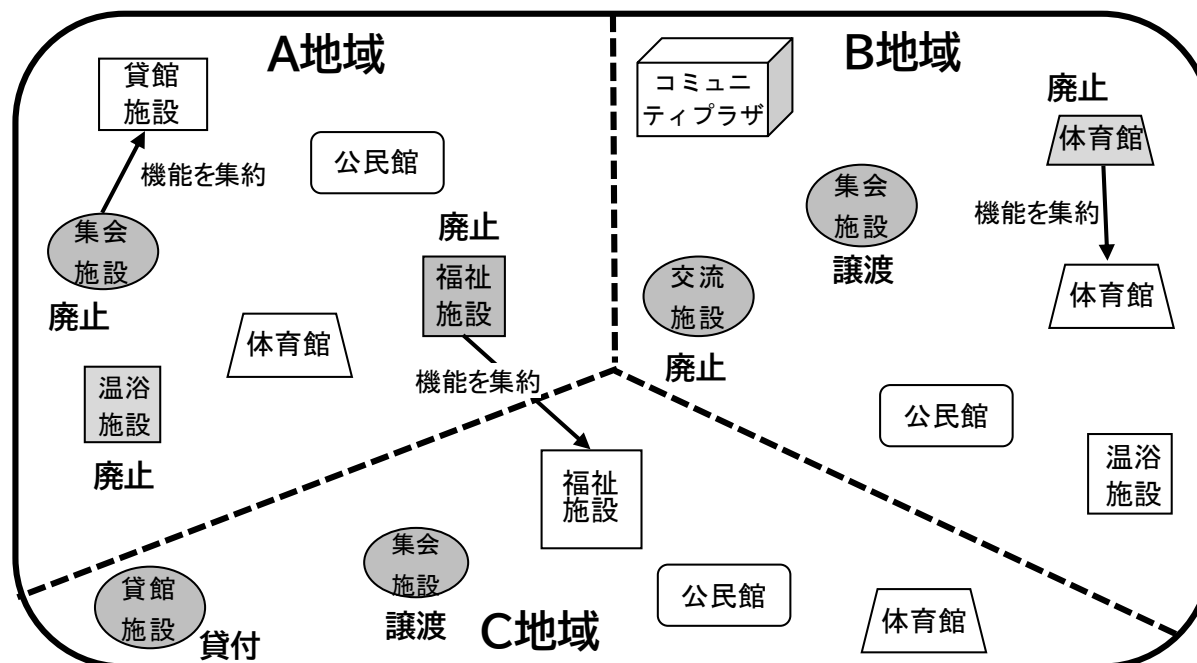
【公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）】

「第4次上越市公の施設の適正配置計画（令和3年度～令和12年度）」における配置バランスの（圏域別の配置を検討）のイメージ

施設の適正配置を検討するに当たっては、施設の用途や機能、利用圏域（施設の利用者の居住地域）等を踏まえ、該当するカテゴリーの各施設を「広域拠点施設」、「市域拠点施設」、「地域圏拠点施設」、「生活圏拠点施設」、「コミュニティ圏拠点施設」に区分します。

また、それぞれの区分において、各カテゴリーにおける施設の配置バランスの検討を行います。

「地域圏拠点施設」及び「生活圏拠点施設」については、地域のまとまりや居住状況のほか、カテゴリーごとの施設の配置状況等を踏まえ地域区分を設定します。



2 公の施設の適正管理

利用実態（需要）にあわせた施設の開館時間や休館日、管理手法の見直し（サービス水準の低下の回避や管理運営に従事する施設職員等の時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得などの働き方改革を考慮）

- 施設の開館時間は9時～21時を基本とする。屋外施設は日の出から日没までを基本とする。
- 休館日は週休2日、最低でも週休1日を基本とする（近隣の施設と休館日の設定をずらし、一定のエリアで利用可能な施設があるように配慮）。
- 平日昼間や夜間などの稼働率が低い時間帯や、冬期間等の閑散期は、休館を検討する。
- 施設職員等の常駐の必要性を検証し、予約制や鍵管理の導入により非常駐化を検討する。

3 公の施設の受益者負担の適正化

(1) 使用料等の見直し（医療費や保育料等、法令で定められているもの等は除く。）

「公の施設使用料等の算定に係る基本方針」に基づく定期的な使用料等の見直し（激変緩和は原則1.5倍以内、貸館施設やスポーツ施設などの基礎的サービス施設は、利用者の負担増に配慮し1.1～1.2倍）

- 市内の同種同様の機能を有する施設で価格差が大きい場合は、平準化も検討する。
- ただし、前項の市内施設の平準化や他市町村の類似施設の使用料との価格差が大きい場合などは、これを超える改定額の設定も検討する。

(2) 減免基準の見直し

適正配置、適正管理、使用料等を見直しを踏まえ、関係者（減免対象者）と協議を開始

IV 三つの取組（令和9年度開始）のスケジュール（案）

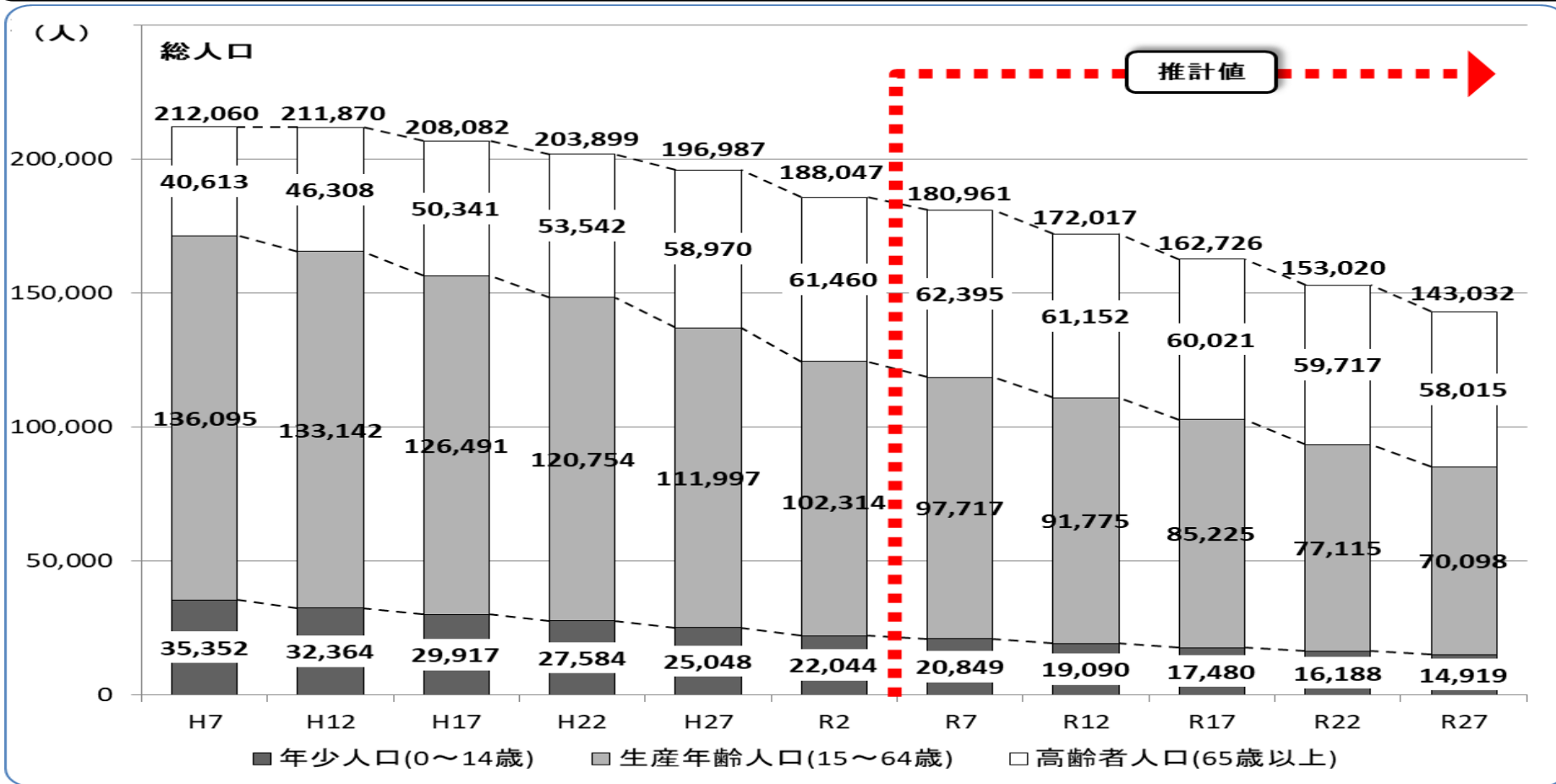
		適正配置	適正管理	使用料
令和 7年度	R8. 2	市議会所管事務調査で各取組の基本的な考え方を説明		
	R8. 3～	地域協議会や利用者向けに基本的な考え方を説明		
令和 8年度	R8. 4～	関係者と協議		
	R8. 7～		地域協議会へ諮問答申	地域協議会へ報告
	R8. 9～	地域協議会へ説明	条例改正議案を提案	条例改正議案を提案
	R8. 10～		利用者への周知	利用者への周知
	R8. 12～	市議会所管事務調査で 計画案を報告 パブリックコメント		
	R9. 2	市議会所管事務調査で 後期計画を説明		
令和 9年度	R9. 4	後期計画の取組実施	適正管理の取組実施	使用料等の見直し

【参考資料】

※上越市公共施設等総合管理計画の主な内容

1 公共施設等を取り巻く現状と課題 … 人口減少

➤ 人口減少や、少子化・高齢化による年齢構成の変化に伴い、市民ニーズの量と質の変化が見込まれる中、本市が所有する各種の施設について、改めて公共関与の必要性や妥当性を精査し、民間等による機能の代替可能性等を検討する一方、行政需要への的確な対応に向け、施設が有する機能等をいかに最適化していくかが課題



出所：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」から作成

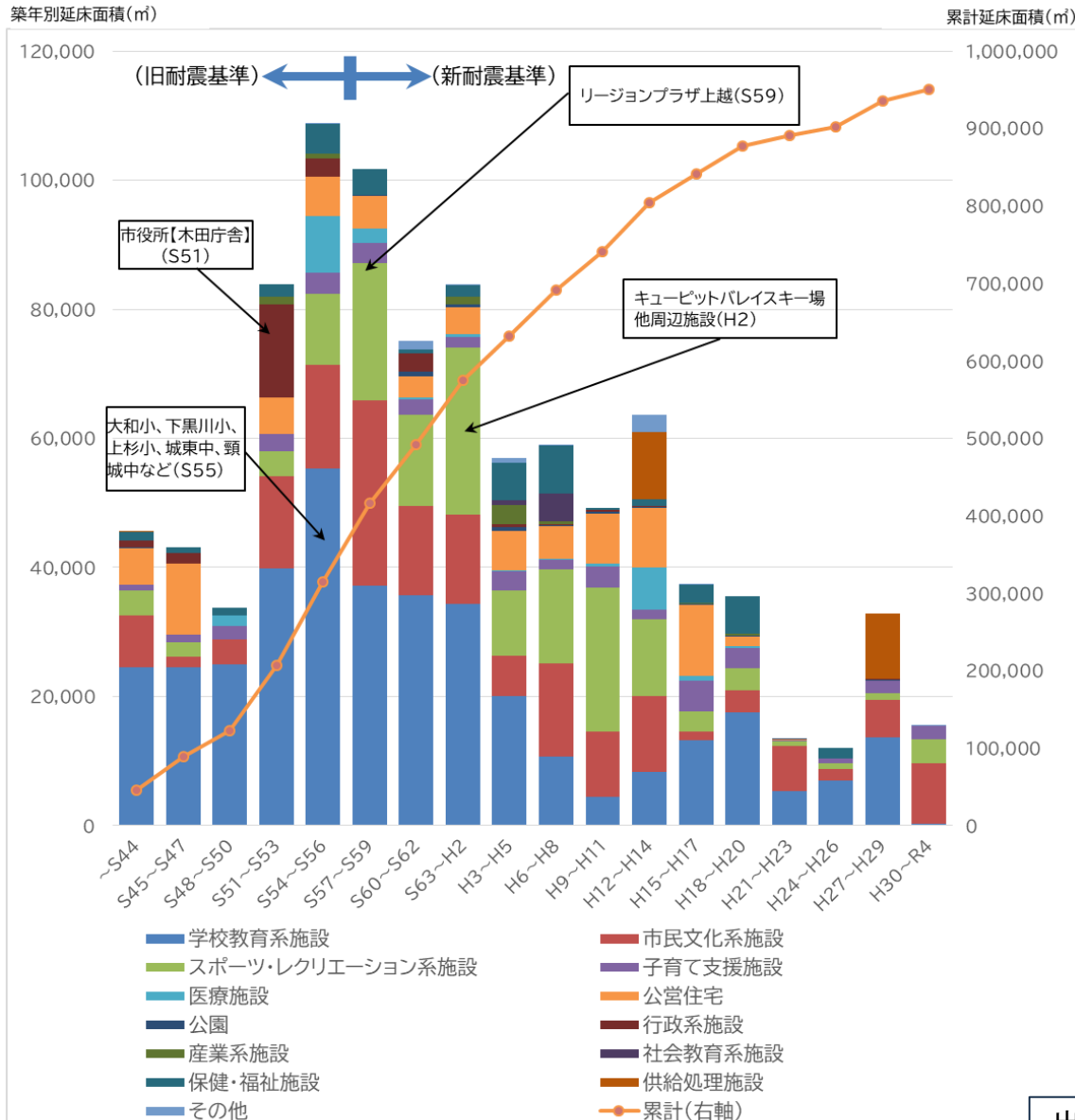
出所：上越市公共施設等総合管理計画（R6年3月改訂）

2 公共施設等を取り巻く現状と課題 … 機能重複

- 合併前の段階において、各自治体がフルセットによる施設整備を進めてきたこともあり、類似施設がいくつも存在する一方、施設の種別によっては、配置に偏りがあるなど不均衡な状況
- 市内各地域の人口動態が異なる中、施設の目的と利用圏域（施設を使用する利用者のエリア）の視点からの整理とともに、地域バランスを考慮した配置をいかに進めていくかが課題

用途	施設カテゴリー	施設数			用途	施設カテゴリー	施設数		
		R7.4.1 時点 (A)	H27.4.1 時点 (B)	増減 (A) - (B)			R7.4.1 時点 (A)	H27.4.1 時点 (B)	増減 (A) - (B)
学校教育系施設	小学校	44	52	▲ 8	産業系施設	食料等販売施設	1	1	0
	中学校	20	22	▲ 2		産業振興施設	2	2	0
	幼稚園	1	1	0		産業関連施設（その他）	2	3	▲ 1
	給食センター	3	4	▲ 1	公営住宅	市営住宅	48	50	▲ 2
児童福祉施設等	保育園	35	45	▲ 10	公園施設	中規模公園	6	11	▲ 5
	児童館	5	6	▲ 1		農村公園	77	78	▲ 1
保健・福祉・医療施設	地域福祉拠点施設	2	3	▲ 1		児童遊園	73	76	▲ 3
	養護老人ホーム、軽費老人ホーム等	3	3	0	基幹的総合施設	6	5	1	
	在宅複合型支援施設	1	1	0	学習施設	7	11	▲ 4	
	高齢者共同住宅、生活支援ハウス	5	6	▲ 1	生涯学習センター	10	12	▲ 2	
	高齢者交流施設	3	7	▲ 4	公民館	40	78	▲ 38	
	屋外ゲートボール場	4	9	▲ 5	地区集会施設	16	23	▲ 7	
	屋内ゲートボール場	8	9	▲ 1	コミュニティプラザ	13	13	0	
	母子生活支援施設	0	1	▲ 1	貸館・交流施設	18	19	▲ 1	
	児童養護施設	1	1	0	社会教育系施設	図書館	4	15	▲ 11
	保健センター	9	11	▲ 2	博物館・文化歴史関係施設	16	16	0	
	医療機関	10	10	0	供給処理施設	廃棄物処理施設	2	3	▲ 1
スポーツ施設	体育館	19	21	▲ 2	その他	無料駐車場	13	14	▲ 1
	野球場・ソフトボール場	8	12	▲ 4		有料駐車場	6	7	▲ 1
	多目的広場・グラウンド	12	13	▲ 1		斎場	2	2	0
	テニスコート	7	13	▲ 6		霊園	4	4	0
	プール	3	4	▲ 1		行政庁舎	4	4	0
	スポーツ施設（その他）	4	4	0		合 計	612	762	▲ 150
観光・レクリエーション施設	日帰り温浴施設	5	9	▲ 4	※上記施設数は、条例で定められた公の施設及び市役所等の行政庁舎数。行政庁舎は、市役所、公の施設となるコミュニティプラザに併設されていない安塚・牧・名立区総合事務所をいう。				
	宿泊温浴施設	6	8	▲ 2					
	交流宿泊施設	5	6	▲ 1					
	観光施設	6	9	▲ 3					
	飲食施設	2	3	▲ 1					
	農林水産業振興施設	3	7	▲ 4					
	キャンプ場	2	5	▲ 3					
	市民の森	2	6	▲ 4					
観光・レク施設（その他）	4	4	0						

3 公共施設等を取り巻く現状と課題 … 老朽化、費用等



- 築30年を経過している公の施設が約6割を占めており、今後、施設の躯体を始め設備の老朽化への対応が必要
- また、利用者の安全安心の確保に向け、耐震化への継続的な対応が必要なものに加え、施設のバリアフリー化や省エネへの対応などのほか、エネルギー価格高騰等を踏まえ時代のニーズに即した施設の改修への対応が必要
- 今後、増大が懸念される施設更新費用や維持管理費用の低減化、平準化をいかに図っていくかが課題

出所：上越市公共施設等総合管理計画（R6年3月改訂）

公の施設白書

(令和6年度実績・牧区抜粋版※)

※全体版は市ホームページでご確認ください

新潟県上越市
(財務部資産活用課)

1 はじめに（公の施設白書の公表の目的）

当市では、人口減少や経済の停滞など社会情勢が大きく変化し、公の施設に求められる市民のニーズも多様化していることから、公の施設の利用者は直近10年で29%減少し、使用料収入は13%減少しています。一方では、施設の老朽化による修繕の多発や物価高騰等により、維持管理経費は直近10年で18%増加しています。

また、全国的な社会問題として、昭和50年代以降に開設された施設の老朽化が進み、今後、一斉に大規模な修繕や更新を迎える中、多くの施設を維持していくことは極めて困難な状況であり、当市も例外ではありません。

このため、将来的にも市民の皆さんが真に必要な施設や機能を安定的・継続的に提供するためには、施設の機能集約や休廃止は避けられない状況であり、次世代の負担の軽減を考慮すると、一刻も早く検討を進める必要があります。

本施設白書は、当市の公の施設に関する理解を深め、建設的な議論を進めていくために、その基礎資料となる施設の現状を取りまとめ、公表するものです。

2 公の施設の現状（全体）

【公共施設等を取り巻く現状と課題 … 利用実態】

- 人口減少等に伴い、施設の利用者数は約28.7%減少している（この間の当市の人口は、H27年1月末200,032人⇒R7年1月末180,207人と約10%減少）。
- 利用者数の減少等に伴い、使用料収入も約5.0億円減と大幅に減少している。
【参考①】 R6年度の使用料＋利用料金…4,367,208千円（H26年度比▲830,942千円（▲16.0%））
【参考②】 R6年度の受益者負担割合（近似値）…34.4%（H26年度比▲14.4ポイント）
- 物価高騰や労務費の上昇等により、修繕料及び工事請負費を除く維持管理経費は約19億円増と約18.0%増額している。
- 公費投入額が約4.7億円減と大幅に減少しているが、これは、大規模改修等に係る有利な起債等（公共施設等適正管理推進事業債）の創設等が要因と考えられる。

	H26年度	R6年度	増減
①利用者数（人）	6,238,217	4,445,144	▲1,793,073 （▲28.7%）
②収入（千円）	4,935,791	6,350,865	1,415,074
③②のうち使用料（千円）	3,775,084	3,271,368	▲503,716 （▲13.3%）
④支出（千円）	13,913,383	14,861,395	948,012
⑤④のうち修繕料・工事請負費を除く維持管理経費	10,650,474	12,565,569	1,915,095 （18.0%増）
⑥公費投入額（千円）【④－②】	8,977,592	8,510,530	▲469,769

※R6年度時点で存在する公の施設のうち、H27年度以降に新設した施設等を除く588施設を基に比較

3 公の施設の現状

1 施設毎の状況（令和7年4月1日現在）

No.	施設名	施設カテゴリー	構造	経過年数/耐用年数	延床面積(m ²)	利用者数(人)	公費負担額(千円)	利用者1人当たり経費(円)	管理形態	取組方向
1	牧区総合事務所	市役所、総合事務所	コンクリ	60/50	1,234.83	-	5,185	-	直営	別の計画等
2	牧学校給食センター	給食センター	コンクリ	38/47	155.00	0	12,417	-	直営(業務委託)	現状維持
3	上越市立牧小学校	小学校	コンクリ	48/47	3,780.00	24	23,989	999,542	直営	別の計画等
4	上越市立牧中学校	中学校	コンクリ	38/47	4,048.00	21	24,267	1,155,571	直営	別の計画等
5	牧保育園	保育園	コンクリ	35/47	847.77	9	14,074	1,563,778	直営	別の計画等
6	牧高齢者等福祉センター	在宅複合型支援施設	コンクリ	52/47	1,143.25	11	3,538	321,636	直営	現状維持
7	牧ゲートボール場	屋外ゲートボール場	-	21/-	0.00	699	14	20	直営	現状維持
8	国民健康保険牧診療所	医療機関	コンクリ	42/38	532.17	3,651	-16,991	-4,654	直営	現状維持
9	牧体育館	体育館	コンクリ	43/47	2,330.99	9,345	4,476	479	直営	現状維持
10	牧プール	プール	-	55/30	92.34	726	1,641	2,260	直営	現状維持
11	牧湯の里深山荘	宿泊温浴施設	コンクリ	39/39	2,928.79	19,100	18,491	968	指定管理	引き続き協議
12	牧ふれあい体験交流施設	観光施設	木造	27/20	568.34	1,698	2,777	1,635	直営(業務委託)	貸付又は譲渡

No.	施設名	施設カテゴリー	構造	経過年数/耐用年数	延床面積(m ²)	利用者数(人)	公費負担額(千円)	利用者1人当たり経費(円)	管理形態	取組方向
13	牧ふるさと村自然と憩の森	観光施設	木造	47/20	631.81	7,092	2,607	368	直営(業務委託)	貸付又は譲渡
14	牧地区公民館	公民館	コンクリ	49/50	1,307.15	0	197	-	直営	現状維持
15	牧コミュニティプラザ	コミュニティプラザ	コンクリ	49/50	1,307.15	7,121	12,820	1,800	直営(業務委託)	現状維持
16	牧歴史民俗資料館	博物館・文化歴史関係施設	コンクリ	41/50	582.26	232	1,909	8,228	直営	現状維持
17	市営住宅 柳島住宅 1号棟	市営住宅	木造	36/22	425.08	5	-253	-50,600	直営	別の計画等
18	市営住宅 柳島住宅 2号棟	市営住宅	木造	35/22	425.08	6	374	62,333	直営	別の計画等
19	特定公共賃貸住宅 小川特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅	木造	21-25/22	1,775.36	30	-3,049	-101,633	直営	別の計画等
20	特定公共賃貸住宅 東荒井特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅	木造	19-22/22	392.34	16	-1,774	-110,875	直営	別の計画等
21	牧児童遊園	児童遊園	-	17/-	0.00	-	296	-	直営	別の計画等
22	はばたきの丘児童遊園	児童遊園	-	49/-	0.00	-	9	-	直営	別の計画等
	小計					49,786	107,014	2,149		

2 位置図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平30情複、第10号)

基本情報に関する凡例①

1 施設毎の状況

No.	施設名	施設カテゴリー	構造	経過年数/耐用年数	延床面積 (m ²)	利用者数 (人)	公費負担額 (千円)	利用者1人当たり経費 (円)	管理形態	取組方向
1	●●●●●	●●	●●	●/●	123,456.78	123,456	123,456	123,456	●●	●●

- 「施設カテゴリー」は、主に第4次上越市公の施設の適正配置計画に掲げる施設カテゴリーを使用
- 「構造」は、コンクリ・鉄骨・木造・ーを表記
 - ・コンクリ：鉄筋コンクリート造（RC造）、鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）、補強コンクリートブロック造（CB造）。一部鉄骨造りを含む。
 - ・鉄骨：鉄骨造（S造）
 - ・「ー」：屋外ゲートボール場や野球場・ソフトボール場等、主な用途を備える建物がない施設
- 「経過年数」は、令和7年4月1日現在の施設の経過年数。市営住宅のように、複数の建物があり、建築年数が異なる場合は「20-25/47」のように幅を持たせて表記。
- 「耐用年数」は、主な建物（構造物）の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」による耐用年数。屋外ゲートボール場や多目的広場・グラウンド等、主な用途を備える建物がない施設は「ー」と表記。
- 「利用者数」は、令和6年度の利用者数
 - ・農村公園や休止施設等、施設の性質上、利用者数を把握できない施設は「ー」
 - ・特定の人が通園、通学する施設は、令和7年5月1日現在の園児、児童、生徒数
 - ・公営住宅や生活支援ハウス等、特定の人が居住する施設は、令和7年5月1日現在の居住者数
 - ・霊園は、利用区画数
 - ・斎場は、利用件数（火葬炉利用件数、動物含む）

基本情報に関する凡例②

No.	施設名	施設カテゴリー	構造	経過年数/耐用年数	延床面積 (m ²)	利用者数 (人)	公費負担額 (千円)	利用者1人当たり経費 (円)	管理形態	取組方向
1	●●●●	●●	●●	●/●	123,456.78	123,456	123,456	123,456	●●	●●

- 「公費負担額」は、令和6年度の支出額（投資修繕等に係る経費を除いた維持管理経費）から収入額（投資修繕等に係る国庫補助金等を除いた額）を差し引いた額
- 「利用者1人当たり経費」は、令和6年度の公費負担額を利用者数で除した額
- 「管理形態」は、直営・直営（業務委託）・指定管理の別を表記
- 「取組方向」は、第4次上越市公の施設の適正配置計画（計画期間はR3年度～R12年度）で位置付ける施設の取組方向を次のとおり表記。また、「取組方向」において、適正配置計画の対象ではない小中学校や保育園等の施設は「別の計画等」と表記。
 - ・ 現状維持：適正な維持管理を行い、活用すること
 - ・ 廃止：施設の設置条例を廃止すること（公の施設ではなくなる）
 - ・ 休止：施設（機能）の使用を一定の期間止めること
 - ・ 貸付又は譲渡：施設を特定の利用者に貸し付けるか、所有権を民間又は地域等へ有償又は無償により譲り渡すこと
 - ・ 用途変更：施設の設置目的を他の目的に変更すること
 - ・ 後期に適正配置：計画後期（当初はR8年度～R12年度でしたが、R9年度～R12年度に変更しました）に適正配置を実施すること
 - ・ 引き続き協議：取組の方向性を地域住民等と引き続き協議し方向性を決定すること

2 位置図

- 位置図上の番号は、「1 施設毎の状況」の表中のNo.の施設を表記している。
- 建物がない公園施設は、位置図を省略している。

牧区における令和8年度の主な事業について (上越市第7次総合計画基本目標による分野別)

- ・ 牧区での主な事業を抜き出したもので、全ての事業を表したものではありません。
- ・ 【地域独自】とあるのは、地域独自の予算事業を表します。

支え合い、生き生きと暮らせるまち ～健康・医療・介護・福祉～

継続 【地域独自】高齢者の生活支援事業(420千円)
 自ら通院や買い物等の外出が困難な高齢者等が安心して暮らしていけるよう支援するため、地域の人が支え合う仕組みにより見守りや外出支援事業を実施します。(実施主体:特定非営利活動法人牧振興会)

継続 牧診療所の運営(97,078千円)
 国保診療所を開設することにより、中山間地域やへき地における地域医療を確保し、地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図るとともに、市内の病院と連携し、市民生活の安全・安心を確保します。

安全安心、快適で開かれたまち ～防災・交通・都市整備・環境～

継続 道路除雪(204,552千円)
 冬期間における市道の円滑な交通を確保するため、適切な除排雪作業を行うとともに、路面凍結防止対策を実施します。

継続 河川管理費(4,961千円)
 河川施設の維持管理に努めるとともに、計画的な修繕・改修整備を実施し、正常な河川の機能を有する状態を保持する。(榎谷地内 榎谷川護岸工 L=8.0m)

継続 路線バス宮口線のバス運行対策支援(23,115千円)
 児童・生徒の通学や高齢者の通院など、市民の日常生活を支える重要な交通手段である路線バスを運行する事業者に対し補助を行い、生活交通を維持・確保します。

誰もが活躍できるまち ～市民活動・若者活躍・コミュニティ～

新規 【地域独自】農村集落のチャレンジ事業(167千円)
 牧区の交流人口の拡大を図り、農村としての魅力ある姿を将来につないでいくため、伝統的な農法や農産加工品の継承等に取り組むとともに、農作業の体験会やイベントへの出店等を行います。(実施主体:まきにいる)

新規 【地域独自】心をひとつに 牧を元気に わくわく秋まつりin牧区事業(279千円)
 子どもたちの豊かな成長と牧区の発展に寄与するため、牧区の資源を生かした多様な体験や交流等ができるイベントを開催します。(実施主体:つなゆう)

継続 地域おこし協力隊の募集・活動による地域支援(10,954千円)
 地域とともに活動する「地域おこし協力隊」を新たに棚広集落で1名受け入れるとともに、白峰地区、折居川沿い地区、牧振興会、牧区ふるさと観光振興会で各1名募集し、その活動を通じて、地域のさまざまな取組を支援します。

魅力と活力があふれるまち ～農林水産業・観光・商工業～

継続 日本型直接支払(105,120千円)
 農業の有する多面的機能の発揮・増進を図るため、地域ぐるみで実施する農業用施設等の維持・管理作業や、急傾斜地等の農業生産条件不利地で行う農業生産活動等、環境負荷の少ない農業生産活動に取り組む農業者等を支援します。
 ・ 多面的機能支払交付金(14,578千円) ※みどり加算(冬期湛水)含む
 ・ 中山間地域等直接支払交付金(90,542千円)

継続 【地域独自】牧区棚広産雪下キャベツ「深山姫」収穫体験事業(129千円)
 地域資源である「雪」を生かした特産品として、雪下キャベツ「深山姫」を広くPRし、販路拡大につなげるため、収穫体験等を通じて、付加価値のある特産物であることを知ってもらい、交流人口の拡大を図ります。(実施主体:農事組合法人棚広生産組合)

継続 農地・農業用施設災害復旧及び土地改良事業(53,892千円)
 被災した農地・農業用施設の復旧工事を行うほか、県が事業主体となって実施するため池等整備事業や中山間地域農業農村総合整備事業に対して、市が事業費の一部を負担します。
 ・災害復旧: 棚広用水取水口復旧工事(14,942千円)
 ・ため池整備:2地区(上ノ山、泉大池)
 ・農業農村総合整備:用地測量(棚広、東松ノ木)、用水路工事(田島)

新規 【地域独自】棚田のきらめき事業(526千円)
 地域の連帯感を高めるとともに、区外との交流を深め棚田の多面的な価値を次世代に継承するため、棚田のライトアップイベント「棚田のきらめき」を開催します。(実施主体:泉町内会)

継続 【地域独自】地域活性化促進(まき深山のともしび)事業(913千円)
 冬の一大イベントである「灯の回廊 まき深山のともしび」を牧区全体で取り組み、にぎわいを創出するとともに、地域の魅力を発信し区内外に交流の輪を広げます。(実施主体:牧区地区協議会連絡会議)

次代を担うひとを育むまち ～子育て・教育・スポーツ・文化振興～

継続 スクールバス等運行事業(18,351千円)
 公共交通の利用が困難な遠距離を通学する児童・生徒の通学手段及び安全を確保するため、スクールバスを運行します。

継続 【地域独自】青少年健全育成体験事業(405千円)
 子どもたちに、普段できない体験活動を通じた学びの場を提供するため、体験型イベント「わんぱく村」を開催します。(実施主体:特定非営利活動法人牧振興会)

継続 【地域独自】「うたって・おどって・みて」楽しい暮らしを応援事業(109千円)
 仲間づくりやふれあいを大切にす気持ち醸成し、文化活動実践者及び鑑賞者の裾野を広げるため、「生涯学び続けることの楽しさ」を伝える「夢まつり」を開催します。(実施主体:牧文化協会)

移住者との意見交換会 開催結果(概要)について

1 開催日時等

- ・ 日 時 令和8年3月14日(土) 14時から15時30分まで
- ・ 会 場 牧コミュニティプラザ2階集会室
- ・ 参加者数 移住者4組6人(ほか文書参加1人)・地域協議会委員8人
- ・ 主 催 牧区地域協議会

2 出された意見の概要

(1) 定住支援コーディネーターによるインタビュー

① 牧区に移住したきっかけ

- ・ 首都圏で教員をしていたが、ネットで地域おこし協力隊の募集を知って応募した。
- ・ 北陸地方で生活していたが、子の誕生を機に両親のサポートが受けられる牧区へのUターンを決めた。
- ・ 高尾での「お茶飲み散歩」に参加して、地域の方の温かさや歴史・文化に触れる中、魅力を感じて移住した。
- ・ 安価で魅力的な中古物件を見つけ、DIYで改修しながら暮らしを築いた。温泉が好きで、それが近くにある今の居住環境は良いと思う。

② 牧区に住んで良かったこと

- ・ 牧の水は世界に通用するほど美味しく、炊飯の味が劇的に変わった。
- ・ キツネや虫に日常的に会えることや、四季折々の美しい景色、星空の綺麗さなどは都市部では得られないものであり、子育てにも良い影響を与えてくれている。
- ・ 雪国の暮らしや雪解け後の山菜採りといったライフスタイルは非常に新鮮なものと捉えている。豪雪地なのに除雪がしっかりしている。
- ・ 人は温かいのに、不用意に踏み込み過ぎないちょうどよい距離感が心地よい。
- ・ 困ったときに手を貸してくれる、野菜を分けてくれるといった顔の見える関係性が安心感につながっている。

③ 牧区に住んでみて困ったこと

- ・ 牧診療所では小児科の対応ができない場合があり、市街地の医院でもかかりつけ以外は断られる場合がある。
- ・ 豪雪地であり、暖房費に加えて除雪機の燃料代が家計を圧迫している。
- ・ 同じ町内でも流雪溝が有るところと無いところがあり、無いところでは屋根雪の処理が大変。
- ・ 市街地ではファミリーサポートセンターがあるが、牧区からでは利用のハードルが高い。近隣住民に送迎を頼もうとしても、親族以外は不可とされて利用できない。

④ 牧区をどのようにPRしていけば良いか

- ・ 牧区は日本のほとんどの人が知らないと思うので、どう知ってもらうかは難しい。住んでみれば、雪国の姿は新鮮だし、いろいろな学びがある。昔の農作業や農具は興味深くもあるので、PRや体験をしてみるのはいかがでしょうか。
- ・ 「知ってもらう」「来てもらう」「住んでもらう」といった目的に応じて、PRの方法が異なると思う。SNSの情報発信は大事なので、取材をしっかりとできる仕組みを作るのが良いのでは。

- ・ 牧の良さをどのように知ってもらうか。子ども向けのイベントが少ないと感じる。そういったイベントなどを通じて訪れてもらえるよう、周知も区外のコンビニや人が多く集まる公共施設にポスターを貼るなどして告知しては。

(2) グループでのフリートーク(移住者と地域協議会委員の声)

① 情報発信とPRの改善

- ・ 新潟県全体でよく言われることだが、そもそも豊富な土地であり、欲張って宣伝しなくても生きて来ることができた流れがある。実は牧区の人、現在あるものに満足しているという捉え方もできなくない。しかし、牧区の人にとって普通なことでも、それは外から見ればすごく贅沢なものだと思う。
- ・ 春になると「山菜採りに行かなければ」と、妙にそわそわする人が少なくない。生活そのものが魅力的に映る場面が多い。
- ・ 外部の人にとっては、「お茶飲み散歩」のような催しがあると関わるきっかけになりやすい。人はとても温かいので、そうした触れ合いの場があると良い。

② 牧区住民の触れ合い

- ・ 人は温かいのに、不必要に入り込まない適度な距離感が心地よく思える。

③ 子どもの急激な減少

- ・ 学校の同級生が全くいないのが実情であり、「子どもがここまで減っているのか」ということを実感する。

④ 歴史・文化や地域資源の豊富さ

- ・ 神社や祠といったものが多いと思われる。(移住者の)自分はそれに関心があるので、いわれを調べて紹介できるようになりたい。
- ・ 場合によっては元々住んでいた人たちよりも、移住された人の方がそういったものに詳しくなっているのではないかと感じる。
- ・ 広葉樹から採れる樹液からメープルシロップを作るなど、牧には自生資源が豊富であり、地域を豊かにする産業づくりができると思う。
- ・ ストーブの燃料となる薪は、近所の人伐採した木を譲ってくれるので助かっている。



牧区持続可能なまちづくり講演会 開催結果(概要)について

1 開催日時等

- ・ 日 時 令和8年3月13日(金) 18時30分から20時10分まで
- ・ 会 場 牧コミュニティプラザ2階集会室
- ・ 参加者数 62人(うち地域協議会委員12人)
- ・ 主 催 上越市・牧区地域協議会・牧区町内会長連絡協議会

2 講演の内容(要旨)

講師：上越市創造行政研究所 所長 藤山 浩 氏

(1) 牧区が直面する現状と危機感

- ・ 牧区をはじめとする中山間地域は、70代後半の人口が最も多くなっており、このままでは次世代へ地域を引き継げない危機を迎えている。向う5年間で勝負。
- ・ 20代、30代の若者流出が顕著であり、このまま何もしなければ5年で人口がさらに大きく減りかねない。
- ・ 農業の主な担い手も70代前半が多く、草刈り機を安全に使用できなくなる「平均引退年齢」である76.7歳に近づいている。何もしなければ農地の荒廃が進むばかり。

(2) 牧区の持つ可能性

- ・ 中山間地域は資源に恵まれており、これからの循環型社会において、最も持続可能な未来に近い場所にいる。
- ・ 古民家を改修して薪ストーブで暮らしたいとするような、本格的な田舎暮らしや自然を求める人にとって、牧区は非常に魅力的な地域である。

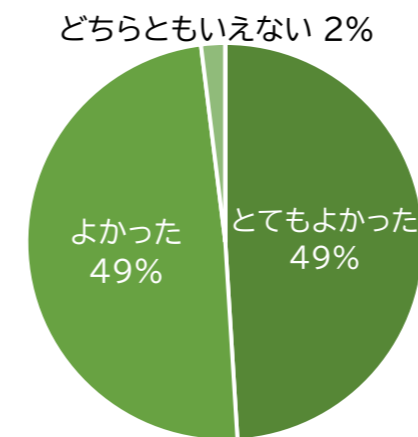
(3) 具体的な解決策

- ・ 20代、30代、60代前半の定住者を1年に各世代3組増やすことで、人口は安定化する見込みがあり、このような定住目標を設定することがまず重要。
- ・ 人口が減少すると他者との関わり(ネットワーク)は大きく減り、希薄になる。各集落や行政の縦割りを排して、皆が自然に集まり、複数の機能を持ち合わせた「広場」とそれを運営する「地域会社」を作る必要がある。
- ・ 高齢者が小さな農業を続けるなど、一人ひとりの0.2の力を複数人で合わせて1にする仕組みづくりが重要で、これによって高齢者が役割と生きがいを持ち、健康寿命を延ばすことが期待できる。
- ・ 人口減少を「過疎化」と悲観的にとらえるのではなく、「一人ひとりの持ち分(豊かさ)が増えている」と前向きに捉えるべきである。

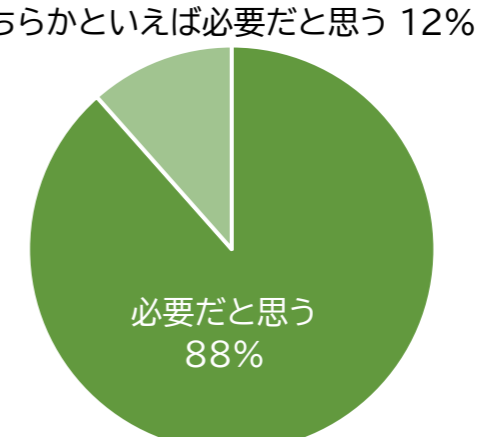


3 参加者アンケート結果

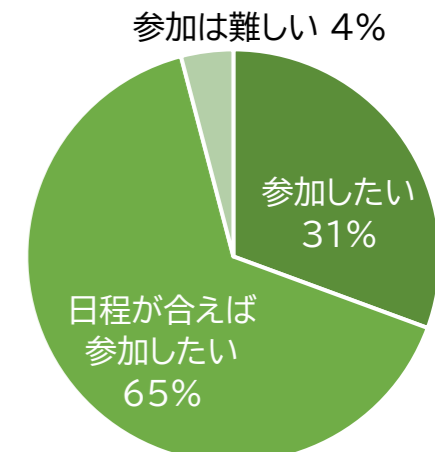
(1) 講演会の感想



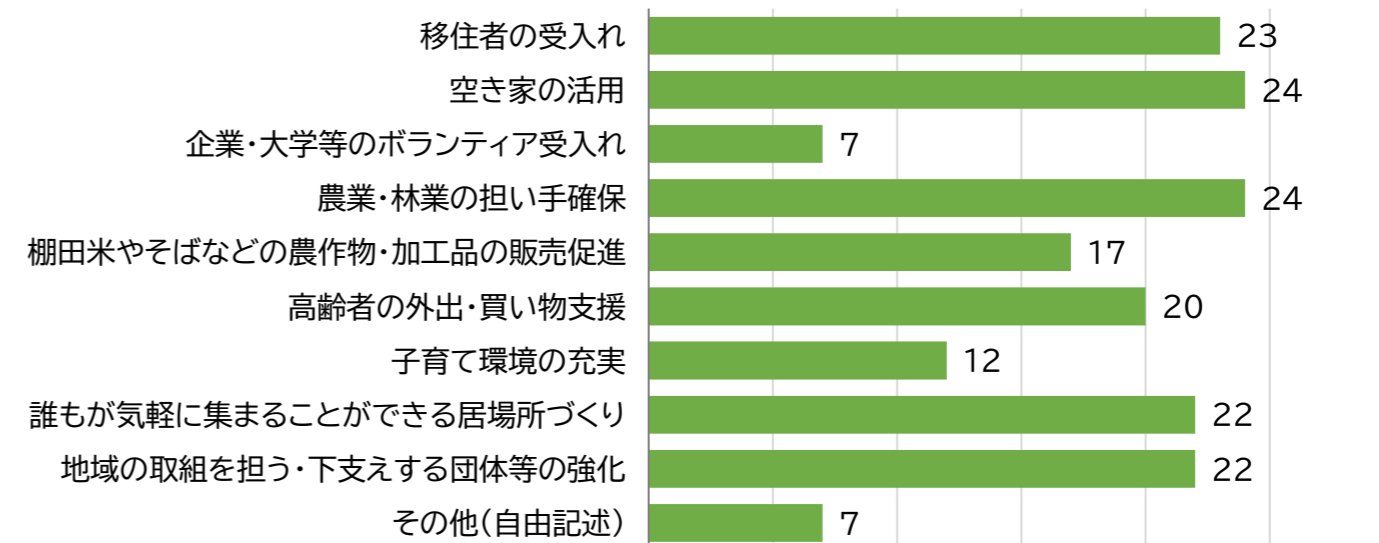
(2) 牧区の人口減少などの現状を受けた「あらゆる人が安全・安心に住み続けたい『牧づくり』を進めていきたいとする考え方についての受け止め方



(3) 地域別の話し合いへの参加意向



(4) 今後力を入れるべき取組



※その他：Uターンの促進、通年の高齢者生活支援ハウス、スギから広葉樹への転換、若い世代の働く場所、将来を見据えた公共施設の利活用、集落間の連携強化、全てが必要だが急ぐもの・できることからやらねばならない

あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について

【令和8年3月13日牧区持続可能なまちづくり講演会 資料】

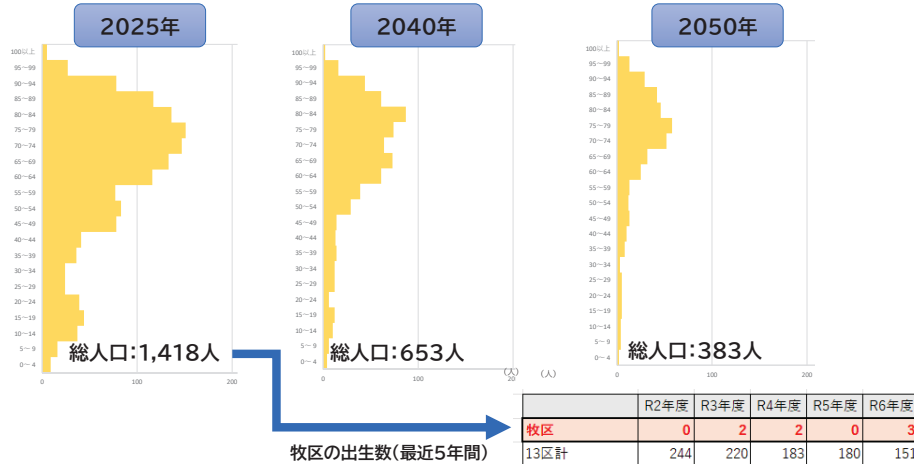


1 牧区の現状と課題

想定以上のスピードで人口減少などの環境変化が進み、牧区の持続可能性の基盤が揺らいでいる。これまでのまちづくりの取組に加え、住民の力、関係人口、情報技術をフル活用し、あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」に取り組む必要がある。

課題① 急激な人口減少で、生活拠点機能が維持困難に

- 2030年以降、人口は1,000人を割り、2040年(15年後)は60歳以上の世帯が多数となる。
- 人口減、出生数低下により、子育て・教育・買い物などの「生活拠点機能」の維持が困難になることが見込まれる。



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
牧区	0	2	2	0	3
13区計	244	220	183	180	151
合併前の上越市	860	842	777	778	769
市全体合計	1104	1062	960	958	920

(出所)住民基本台帳

課題② 公共施設の「超」老朽化

- 区総合事務所は築年数が60年を超え、随所から雨漏りが発生している状況。
- 牧コミュニティプラザ、社会福祉協議会などの施設も同様に老朽化が進んでいる。
- 市全体における公共施設の適正配置と、施設複合化等による効率的運用が喫緊の課題となっている。



築60年超となり著しく老朽化した牧区総合事務所

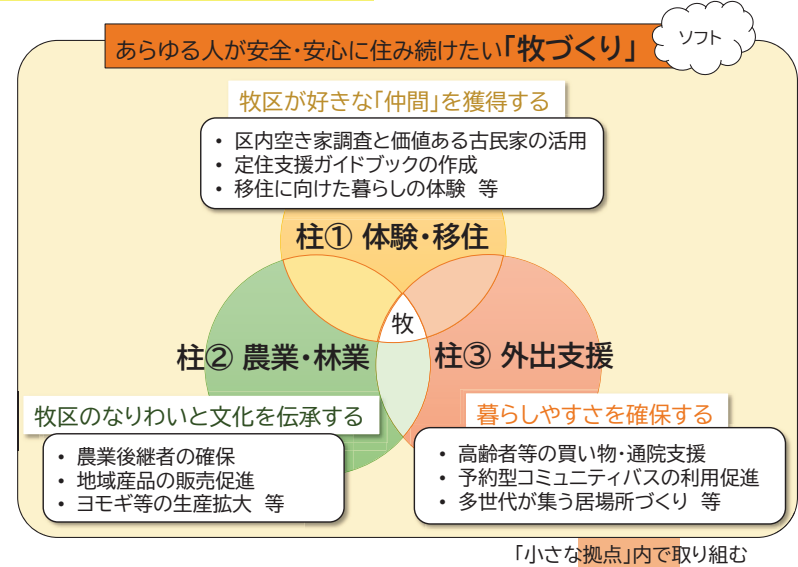
雨漏りするコミプラと大規模修繕が必要な牧体育館

牧中学校(R9.4廃校予定)

資料3-2

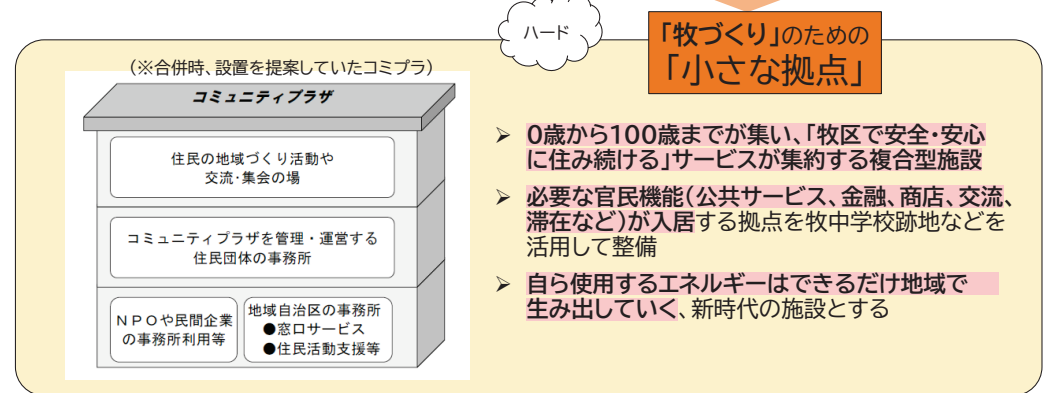
2 牧区のありたい姿 ~新たな牧づくりの「3本柱」~

令和7(2025)年度、牧区地域協議会において「今後の牧区のありたい姿」と「そのために行うべき取組」を次のとおり計画書としてまとめた。この計画を「牧区に住むみんなの取組」とし、「3本柱の取組」を住民と市とが、力を合わせて進めていきたい。



3 牧区複合型公共施設整備基本方針

「3本柱の取組」を進めるためには、住民が日ごろから顔を合わせ、小さな力を組み合わせ、行動する関係性を育む場所(拠点)が必要となる。このため、現在のコミュニティプラザを進化させ、複数の機能を備えた施設を整備したい。複数施設を一つの拠点に移転集約することで、管理運営費の低減も見込まれる。



《ご意見・問い合わせ先》 牧区総合事務所 (総務・地域振興グループ 地域振興班) ☎533-5141

— 牧のこれからをみんなで
— 話してみませんか？ —

持続可能な牧づくり地区別検討会

in ○○地区



人口減少や高齢化が進む中、
これからも牧で安心して暮らしていくためには、
地域の状況をみんなで共有し、
これからの地域について考えていくことが大切です。
今回、地区の航空写真を見ながら、
・よく利用している場所
・将来も残していきたい場所
・困っていること
などについて、皆さんで意見交換を行います。

難しい会議ではありません。
どなたでも参加できますので、
お気軽にご参加ください！

日時	会場
4月21日（火）18:30~20:30	川上会館
4月23日（木）18:30~20:30	原地区(牧ふれあい体験交流施設)
4月24日（金）14:00~16:00	白峰地区（棚広新田集会所）
4月24日（金）18:30~20:30	沖見地区（沖見会館）
4月25日（土）10:00~12:00	牧地区(牧コミュニティプラザ)



ファシリテーター
藤山 浩
上越市創造行政研究所長

お問い合わせ・お申込み先

牧区総合事務所 総務・地域振興グループ

電話 025-533-5141 FAX 025-533-5135

令和8年度市民と市長の対話集会

スマイルミーティング in 牧区

ふるさと・牧を未来につないでいくために、

大事なことは何か、小菅市長と話し合いませんか

令和8年
日時 5月14日（木）18:30~20:00

会場 牧コミュニティプラザ 2階 集会室
上越市牧区田島705番地10

✓お申込み不要

✓どなたでも参加できます



上越市 牧区総合事務所 総務・地域振興グループ
☎ 025-533-5141